

平成27年度 第3回  
大津市いじめの防止に関する行動計画の評価に係る懇談会 議事録

日 時：平成27年10月20日（火）13：28～15：52

会 場：大津市役所231会議室（新館3階）

出席者（委員）：松浦善満座長、田中文子委員、荻上チキ委員、山中学委員

出席者（大津市）：市長、市民部長、市民部政策監

関係課 11名（児童クラブ課、子ども発達相談センター、教育総務課、  
学校教育課、児童生徒支援課、生涯学習課、教育センター、  
教育相談センター、大津少年センター、堅田少年センター）  
事務局 4名（いじめ対策推進室）

傍聴者：1名

【議事次第】

1. 開会

2. あいさつ

3. 議題

（1）大津市いじめの防止に関する行動計画に係る評価について

（2）大津市立学校いじめ防止基本方針に係る評価について

（3）今後のいじめ防止のための施策等に必要視点について

（4）大津市いじめの防止に関する行動計画のモニタリング調査について

4. 閉会

## あいさつ（市長）

- 委員の先生方、本日はお集まりいただきありがとうございます。これまでの1回目、2回目は本当にお世話になりました。今回は、3回目の委員会で最後になります。先般の子どもたちの意見も踏まえて、様々なご意見をいただきたいと思います。
- 今後、新年度予算についても検討して参りますので、いただいたご意見を新年度に実現していければと思っています。ご意見、ご提案をよろしく申し上げます。

## 議題（1）大津市いじめの防止に関する行動計画に係る評価について

### 事務局から説明

### 質疑応答：

#### 松浦座長

- 前は長時間にわたってご苦労様でした。中学校の先生も来られて、懇談会は形式的になりがちであるが、前回のようない会議もあってよかったのではないか。
- 最初に、施策体系の評価について、今回は今後の方向性を中心に各委員からご意見をいただきたいと思います。

#### 松浦座長

- 「A. 子どもの主体的な参画」について、私自身も長く子どもの問題に関わってきた。日本は、1994年に「子どもの権利条約（1989年国連で採択）」を批准してきた。田中委員は専門でそのようなNPOをされている。子どもの権利条約は発展途上国だけではなく先進国の課題でもある。実際に学校現場でどのように活かされているのかという点はまだままだという状況にはない。日本政府はこれに対して何回も勧告を受けている。子どもの主体的参画に対して、子どもの権利条約の研修がどうあるべきか、ということの方向性を記載した。参画の問題そのものをどう深めていくか、いじめ対策推進室、教育委員会、校長会などで研修等をしてほしい。
- 「B. 子どもに対する教育・啓発」について。これには様々な施策が取り組まれている。学校現場で実施されている道徳教育、人権教育が児童生徒の意識をどのように変容させているのか。単なる道徳主義的な傾向に陥りがちとの点も指摘されているので、実際に子どもたちの意識がどのように変容しているのかのデータを学校現場で取り上げていく必要がある。
- 「C. 教員の研修と知識の共有」について、かなりたくさんの研修が大津市、教育委員会で実施されているが、問題は各学校でスクールベースド（school based）という形で、実際に研修が機能しているのか、学校によってかなり違いがあるのではないか。
- 「D. いじめに関する情報収集・情報共有」について、大津市ではスクールガードがポイントになって評価されており、この大津市独特のスクールガード方式をさらに打ち出して

いく。中学校区ごとに地域コミュニティの育成といじめのない学校を創るとしているが、既に実施されている学校もあるので、教育委員会等で是非お願いしたい。

- 「E. 相談体制の整備と解決に向けての対応」について、いじめ対策推進室、教育センターなど複数で教育相談をされているが、それぞれの役割を整理して、相談関係者の交流会などで、重なりや重点化の問題を検討していただきたい。
- 「F. 家庭、地域や関係機関等との情報共有及び連携」について、いじめだけに対応するのではなく、地域コミュニティが豊かになっていくことでいじめのない地域社会、学校にしていく。そのため、地域コミュニティでの情報共有、市民活動が今後ポイントになる。大津市だけではなく全国的に人々のつながりが切れている。そのような事態に対応していく。
- 「G. いじめ対策に係る体制・仕組みの充実」について、80前後の施策が展開されているが、学校現場から出てくるのは先生の負担、多忙化の問題であり、深刻である。「先生の負担がかなりあると思うので、業務効率化、簡素化を進めていただきたいと思います。」との意見があるように、学校現場の状況について現場教師の声を直接聞く機会をもつ必要がある。また、田中委員からも出されているが、いじめ対策推進室の体制・機能の検証や市長部局、教育委員会の役割分担・連携の検証を実施する。大津市の場合かなり大がかりに市長を中心に進められているが、重なりなどがなく、機能の効率化は必要ではないか。これについては、忌憚りの無い意見を出していただきたい。
- 「H. 周知・啓発の強化」について、いじめ対策の啓発事業を、一般市民は、どのように受け止めているのか、抽出でもよいので市民へのアンケート、モニター調査を実施してほしい。
- 「全体の取り組みに関する意見等（総評）」について、全体の評価であるが、行動計画はかなり良くできており、多岐にわたって成果が上がっていると思う。ただし、重なりや重点化の問題を検討してほしい。基本的な方向は市民社会のソーシャルキャピタル（social capital・社会関係資本）がいかに形成されているかがポイントになる。人々のつながりや関係性が強い地域社会は犯罪も少なく、人々の積極的な活動ができている。社会関係性の強化という視点を出されてはどうかと思う。
- 「その他」について、市民との対話フォーラムを実施されているが、大津市全体でなく、もう少し小さい形、中学校単位などで地域のフォーラムを開催してほしい。

#### 田中委員

- 「A. 子どもの主体的な参画」について、これが最も重要と思っているが、一番難しく、まだ施策が立てられていないように思う。ただ、前回のワークショップでは、やはり子どもには力があると強く感じた。まじめに議論しようとするし、解決に向けて自分の問題として真摯に語ってくれて、何とかしようとするパワーがある。今後の方向性であげた5点は、ワークショップ当日、子どもたちが出してくれた意見である。まず、嫌なときは「ノー」ということであり、それが大事である。次に、しんどそうな友達がいたら声をかけてあげるとあり、声をかけるのはなかなかできないことである。次は、一人ではできないが、

一緒に「ノー」と言ってくれる友達を探す。さらに、声をかけるときに自分に何かできることはあるかと聞くということ。最後は、いろいろあると思うが、ピアサポートに取り組んでいる学校の子どもたちから、すごく良いという意見があった。ピアサポートをまだやっていない学校の生徒にも、その良さを勧めていた。ワークショップでは時間がなく、後からくるグループにも自分の学校の生徒がいるので、ピアサポートのことを聞いてほしいと発言していた。ここに上がったことは本質的なことだと思うが、簡単にできないことは子どもたちも分かっている。簡単にできないときにつながる力が大事だと発言していた。今回集まったメンバーは生徒会やクラブ活動に積極的に参加している子どもなので「ノー」と言えるという発言であったが、言えない子どもたちもあり、それらをどのように共有できるのか、解決に向けてどのようにサポートできるのか、その辺りの支援が大切であると思った。この子どもたちが中心になって集団を率いてくれる大きなパワーになるのではないか。その子どもたちが動けるようにサポートすることが重要である。それを施策の中心に据えるべきだと思う。

- 「B. 子どもに対する教育・啓発」について、道徳教育、人権教育は中身が重要である。子どもたちの中には、道徳教育や人権教育に反発している子どももいる。それは、道徳、人権は、大人にとっても難しい問題で、大人にとっても他者の立場に立つ、他者と平等な関係を築くことは難しい。それに蓋をしておいて、こうあるべきというような人権教育では、子どもは大人の内面をよく見抜くので反発するだけで、なかなか前に進めない。言っていることとやっていることが違うと子どもからよく聞く。上から目線ではなく、私もできない、分からないということで、道徳や人権のことは大切で、一緒に何とか考えていくような啓発、教育の工夫が必要ではないか。
- 「C. 教員の研修と知識の共有」について。研修はいろいろと実施されているが、本当に先生の心に触れるものになっているのか疑問である。先生が不十分なので頑張ってくださいというような研修では、なかなか元気になれない。研修について重要だと思っていることは、既に起こったいじめの具体事例に即して徹底的に議論するのが効果的ではないか。
- 「D. いじめに関する情報収集・情報共有」について。地域の力は大きいと思っている。今、具体的にいじめの相談を抱えている。そこで思うのは、保護者をどのように巻き込むのが大切である。いじめられている保護者もいじめている保護者も悩んでいる。最初は、学校を追求することになるが、そのようなことをしていて本当に解決するのかという話をしていくと、自分達にも何かできないかとなり、毎日、ボランティアのスクールガードのように、子どもたちの登下校に立つなどの意見が保護者から出てきた。自分達も第三者ではないと思ってもらえるようになる。学校はどうしても最初に保護者に追求されてしまうので、保護者に対して防衛本能が出てしまい、追求する保護者対守る学校のような構図になってしまう。そうではなく保護者と一緒にやっていくことが重要である。もちろん個人情報の問題はある。ただ、地域コミュニティの伝播力はすごく、学校は個人情報としても、地域では微に入り細に入り個別の子どもたちのことは情報共有されている。そのような間違った形で噂として入っていくことは問題なので、きちっと問題を一緒に解決していくことが重要であると思う。

- 「E. 相談体制の整備と解決に向けての課題」について、子どもは相談しない人なのであり、相談窓口が増えればよいというものではない。相談窓口を増やすこと以前に、今ある相談窓口を充実することが重要であると思う。相談業務の従事者は、そのことについて話し合うべきである。子どもの参加を尊重する。子どもから相談を受けたときに、ずっと先生に相談してきた、先生はずっと対応してくれたが、いじめは無くならない。なので、相談しても仕方がない、解決はできないと思っている子どもは多い。学校は、正しいことを伝えようとして、いじめは間違ったことだから、それを正そう、解決しようとするのが問題である。子どもたちは、そこが子どもにとって自分が尊重される居場所でない限り本当の相談はしない。居場所づくりが重要である。
- 「F. 家庭、地域や関係機関等との情報共有及び連携」について、スクールソーシャルワーカーが必要ではないか。コミュニティが大事だと思う。学校がコミュニティの中に入るためには、学校を代表してコミュニティに入っていくスクールソーシャルワーカーのような役割の存在が学校の中にあるとよい。担任がそのようなことをすることは、とても大変である。
- 「G. いじめ対策に係る体制・仕組みの充実」について、いじめ対策推進室が設置されたが、そのあり方、検証、市長部局と教育委員会との連携の検証が必要だと思う。
- 「H. 周知・啓発の強化」について。様々な講演会やフォーラムが行われており、否定するものではないが、講演会やフォーラムに来られない人があるので、周知・啓発はその点が難しい。良い案はない。「大津子どもの日」か何かを決めて市全体で実施しながら、小さな単位の取り組みが必要と思う。
- 「全体の取り組みに関する意見等（総括）」について、いじめをなくそうという意気込みが、いじめを言えない人達を追いつけてしまわないように、やわらかな、やさしい意気込みで取り組んでほしい。

#### 荻上委員

- 今後の方向性は、資料の上の文章に示しているが、重要な部分について発言する。
- 「A. 子どもの主体的な参画」について、いじめを目撃したときに、どのようなアクションをとるのかのノウハウを教えることが重要である。例えば、ロールプレイングなどを行う。具体的には、いじめを受けたときに、どのように確認して通報すればいいのか、通報先はどこなのか、誰なのか、このようなことをシミュレーションすることによって、目撃したときに対応できるのではないか。そのような知識を伝達する場所に子どもたちも参画してもらおう。子どもの意見を聴いて実行しても、子どもは素人なので、効果的であるとは限らない。子どもの主体的参画というときに、子どもいじめ会議を設定してスローガンなどを出したとしても実効性はない。小中学生には、具体的知識を伝えることが重要である。
- 「B. 子どもに対する教育・啓発」について、家庭支援は、漠然とした「親力」などという言葉で表現すべきものではなく、具体的な知識や相談先の啓発及び、人的・経済的支援とのマッチングに力を注ぐべきだと考えられる。子どもを支える体制づくりが必要であり、予算も重要になってくる。今後の方向性という点では、国の動きを見る必要がある。国で

は、不登校対策や子どもが教育を受ける権利の拡充が言われて、多様な教育機会確保法（仮）が提出されており、骨子はある程度実現されると思われる。例えば、47都道府県庁所在地には必ず夜間中学校を設置する。フリースクールなども義務教育として認めていく。各家庭が教育計画を立てて、それを教育委員会が認めれば学校に通わなくても義務教育としてみてくれる。いじめ問題は、不登校の問題、家庭学習の問題、経済問題などであり、各自治体がどのように対応していくのかが問われている。大津が一足先にモデルとして取り組むことに意味はある。

- 「C. 教員の研修と知識の共有」について、LGBTや障害など、個別の人権問題に関する知識やノウハウなども問われる一方で、教師が余裕をもって労働を継続し、その上で生徒への指導及び研究に時間を取れるような環境づくりも必須である。4人の委員ではそれぞれ意見があるが、私個人としては複数担任制を推奨したい。それにとらわれず人的拡充は必要である。
- 「D. いじめに関する情報収集・情報共有」について、個人のスキルより各学校の組織づくりに対して実施状況をみていることが必要である。岩手のケースのように組織は機能しないことがわかる。その組織が機能しているかの尺度をつくった上で、助言、支援をする。
- 「E. 相談体制の整備と解決に向けての課題」について、田中委員の相談窓口の中身が重要という意見には同感である。体制の拡充は評価できるが、適切な研究・調査、つまり評価がなされていないのではないか。1999年実施のいじめに関する調査（森田洋司氏）では、いじめを受けた場合に教師に相談して対応してもらえたのは4割で、そのうち相談によって改善されたのは7割であった。そもそも相談に対応することによって解決できると言えるが、解決したのが7割で、解決の速度も重要である。そこで、相談率、解決率をアンケートで把握する、改善速度として本人の負担やストレスがどの程度の期間で解決したのかを確認することで、どのような体制が機能したのかを評価する必要がある。
- 「F. 家庭、地域や関係機関等との情報共有及び連携」について、人権講座に関しては漠然としたものではなく、具体性が求められる。スクールソーシャルワーカーの拡充、これは特に、子どもの貧困対策の対応の中で、5,000人のソーシャルワーカーが必要と言われており重要な政策である。学校に子どもたちを復帰させるというマインドだけではなく、様々な教育オプションを提案していきながら、その子にベストな教育機会を確保していく。
- 「G. いじめ対策に係る体制・仕組みの充実」「H. 周知・啓発の強化」について、効率化を求めるといふことで、記述どおりである。
- 「全体の取り組みに関する意見等（総括）」について、概ねこのような取り組みはブラッシュアップしていくことを期待したい。
- 「その他」について、今回のオープンな意見交換の場は継続してほしい。ただ、委員が一方的に語って、皆さまが拝聴して時々意見を発言することだけではなく、中学生と一緒に実施したワークショップのような形式での意見交換を行わないと、その温度感は分からない。より踏み込んだ会議としていただきたい。また、回数も3回であるが、もう少し回数が欲しい。

松浦座長

- 会議の持ち方の指摘もいただいた。

山中委員

- 「A. 子どもの主体的な参画」について、子どもたちがいじめに対しての意識を持っていくことが大切である。前回のワークショップのように中学生が集まって、意見を言うことは大切である。ただ、参加した子どもたちは生徒会活動などを行っているしっかりした子どもたちが参加していたので、その子どもたちが学校で広めていってほしい。その上で、大津全体で、意見交換ができて、大津の子どもたちみんながいじめは止めようという意識を持てるようにすべきと思っている。
- 「B. 子どもに対する教育・啓発」について、たくさん目で見ることが大事であり、親は先生に頼っているところが多いが、本来は親が教育をすることが大事だと思っている。親の道徳に関する認識が薄いこともあり、PTAも今後どうしていくか考えていかなければならない。
- 「C. 教員の研修と知識の共有」について、実践的には、先生に様々な学校に行ってもらい外の学校の取り組みを知ってもらうことが必要である。忙しいと言うが、保護者の研修も必要であり、行政の取り組みや会社での取り組みで、道徳の講演や研修を受けるなどの協力が得られるとありがたい。
- 「D. いじめに関する情報収集・情報共有」について、学校と地域が1つになって取り組むことが必要である。学校懇談会などで出席したときに、仮にいじめがあった場合、先生や学校に責任追及することが多く、親がどうして子どもたちを教えるべきかの認識が必要と考える。そのためには親と先生の接点が必要だと思う。
- 「E. 相談体制の整備と解決に向けての課題」について、相談窓口は拡充も大事であるがやはり中身が重要である。
- 「F. 家庭、地域や関係機関等との情報共有及び連携」について、学校、地域、親の連携が必要。互いに持っている情報を小さなことでも言えるようなつながりを持つことが必要であると思う。
- 「全体の取り組みに関する意見等（総括）」について、教職員の増員、業務の簡素化とした。今後、国が道徳の授業を増やし、英語の時間なども出てくる中で、勉強する時間は変わらない。このため先生はさらに忙しくなるが、そのことにより子どもに目が向けられなくなる。先生が明日の準備に追われるのではなく、子どもに接する時間を持ってもらう方向に簡素化、効率化をしてほしい。

松浦座長

- 少し時間があるので、担当部局から意見があればお願いします。
- 子どもの参画の問題、相談体制の問題、ソーシャルワーカーの設置、情報共有に関するチェック、先生の多忙化の問題などがあった。

#### 関係課（学校教育課）

- ご指摘いただいた点については課題であると認識している。教員の多忙については、市内の教員に対して、教員がどのような業務に多忙感を感じているかの調査をしている。対応策が具体的にどこまで出せるかは人的確保、予算もあり難しいところである。
- スクールガードについて、学校教育課が所管であり庁内で詰めていきたい。
- 地域コミュニティについてもスクールガードと密接に関連してくるため同様である。
- 学校・地域コーディネーター本部事業とも関連して、今年度策定した第2期教育振興基本計画の中でコミュニティスクールを5年間で50%にする目標を掲げており、今年度から2校の中学校で始めた。

#### 事務局（いじめ対策推進室）

- 「A. 子どもの主体的な参画」については、子どもフォーラムを開催しており、今後も実施していく予定である。開催時期や方法について教育委員会と協議している。FやHでもご意見をいただいているが、中学校区に出向いていって、全生徒、全教員に加えて、保護者、地域住民が参加できる子ども向けの講演会、パネルディスカッション等を検討している。
- 「B. 子どもに対する教育・啓発」について、次の議題でご意見を伺いたいと考えているが、毎年モニタリング調査を実施しており、その設問への追加で対応できないかと考えている。
- 「E. 相談体制の整備と解決に向けての課題」について、従来、中学校に専門員が出前授業をしているが、今年は、小学校へも出前授業をしており、現在、中学校4校、小学校2校、今後1校追加する。利用実績は前年度よりも増えている。これは各種団体に地道にPRしてきたことが、成果につながっていると考えている。参加者にアンケートをしているが、何かあれば専門員に相談したいという意見も多数ある。今後も子どもたちが相談しやすいようにPRしていきたい。
- また、年1回以上、関係機関が集まって会議を開催しており、顔の見える関係が構築されている。開催回数が目標に達していないため自己評価が低い。各関係機関の意見も聞きながら課題を設定して開催する必要があると考えている。例えば、ケース検討会議で、それぞれの機関がどのようなことができるのかを、ワークショップのような方法も取り入れできないかと考えている。
- 相談しやすくする工夫について、電話相談のフリーダイヤル化、相談時間の延長、料金受取人払郵便の取り組み、小中学校への出前授業をして相談調査専門員が直接、学校に出向くことによって顔を覚えてもらって、相談しやすくなるように活動を進める。今後は、例えば、小学生低学年向けに絵本、小学校高学年、中学生向けにマンガなどを製作し、いじめにあった場合に誰かに相談することを啓発することも検討している。

#### 議題（2）大津市立学校いじめ防止基本方針に係る評価について



## 松浦座長

- 各学校の取り組みの総括として、未然防止について、大津市では、6月、10月にいじめ防止啓発月間を設定されている。各学校でバラエティに富んだ取り組みがあり、例えば、木戸小学校では、みんなで創る音楽会で歌える。荻上委員が指摘しているいじめに対する対応知識の重要性について言えば、日吉台小学校のCAPなど、かなり効果が上がっている。ピアカウンセリング、ピアサポートをしている、瀬田中学校、志賀中学校、真野中学校などもある。さらに演劇活動に取り組んでいる大石小学校がある。各学校にこのような月間を設けることで、いじめの未然防止が推進される。
- ただ、課題としては、いじめ防止対策を一元化するのではなく、安全・安心な学校を地域社会とともに創る方向で、全体を推進していくべき。
- 大津市でも貧困の問題、シャッター通りなどの問題も視野に入れながら施策を展開していくことを検討してはどうだろうか。
- 学校としては、子どもたちの自主活動、生徒会活動などがある。また、授業改革、授業が充実することによって、子どもたちの親和性ができる。競争ではなく協働的な授業を行う。また、授業だけでなく子どものカンファレンスをめざす。
- さらに、先ほど述べた地域コミュニティのイメージが重要である。
- いじめの早期発見については、アンケートは年間12回程度は多いと思う、年に1、2回程度である。先生方の情報共有のために実施する方が実態に合う。アンケートの回数は増やせばよいというものではない。
- 対処の仕方では、相談のあり方が大事である。子どもたちが相談しやすい体制をつくるのが対処の一番の点ではないか。
- 全体の取り組みに関する意見では、地域コミュニティの課題、例えば「空き家問題」などがあり、人々のつながりが減り、犯罪が増える、そのような地域社会になっている。これは、学校だけの問題ではなく、地域全体の問題で、学校は地域と密接に関連している。その意味では地域のネットワーク、地域社会のどこにポイントを置くかという視点から今後の施策を打ち出していくことが大事である。財政的にも各学校の先生方が保護者と連携しやすいようにしてほしい。

## 田中委員

- 今後の方向性については空白になっているが、前回会議で、上の段に書いている。
- 今回、感じたことは、学校は大変だということである。全ての問題が学校に押しつけられている。しかし、学校は地域の中にあり、地域とどのようにつながっていくかが問題だと思っている。
- 未然防止については、楽しい授業をして、授業に疎外感がないよう、教育活動全般を見直すことが大事だと思う。もっと生徒会と連動すればよいと思う。学校全体のゆとりが大事である。

- 早期発見については、疑いがあるものを拾い上げるためにアンケートを実施することとなっているが、たくさんのアンケートがあり精選が必要である。早期発見は、子どもが相談に来てくれることが大事であり各学校も苦勞されているが、目安箱を置いても開店休業状態であったり、相談日を設けても誰も来なかったりという報告もある。結局早期発見も、日常的な教育活動の改善につながっている。
- 対処については、いじめが起これば、とんでもないことが起きたということで、問題児や問題家庭と見なされることがあるが、そうではなく、多くの問題を抱えて困っている家庭があり、それを支援する観点が必要である。
- 全体については、学校だけで解決できるのではなく、地域も含めて解決していく。いじめの問題は、それだけの問題ではなく、経済的な問題、家庭のしんどさ、障害の問題、コミュニケーションの問題など、様々な問題が絡み合って重篤化している。そういう意味でも学校だけで抱え込まず、地域とのつながりが重要で、様々な連携体制を構築することが必要である。

#### 荻上委員

- 未然防止について、道徳授業や心の抑止力を高める内容ばかりになるが、そもそもいじめをしなくてもよい環境づくりをすることが重要である。ストレスマネジメント、アンガーマネジメントで、いじめを受けた友達に、解決するため、気の持ちようを何とかするとか、イライラしないようにするとかと言われているが、それでは解決できない。ストレスやアンガーが生まれにくい環境にしてほしい。しかし、現場だけではできないので、バックアップするために市の支援、マンパワーが必要である。
- 早期発見について、早期通報と早期発掘の2つに分けられる。つまり、子どもたちに発見してもらったものを、しっかりと大人につなげてもらうことと、大人の見守り活動や面談などを通じて、大人側が早期発見につなげることである。このような2つの方法論があり、どのように拡充していくかは各学校の向いている方法による。目安箱のようなものを設置しても機能する場合と機能しない場合があるので、実際に学校もやってみるしかない。考え方を学校に伝授する上で、様々なオプションがあることをリストやアイデアとして、学校に伝える。
- 対処については、相談率を増やす、解決率を増やす、解決までの速度と本人の心理的負担の軽減度などをしっかりと出す。そのような調査を毎回行えということではないが、子どもたちのヒアリングをカルテのような形で取ることは行われていると思うが、そのようなことを行うべきではない。調査を通じて、いじめの解決の進捗状況はどのようになっているのか、何が効果的なのかフィードバックすることが望ましい。全ての現場にそのようなことを求めるのではなく、例えば研究から得られた知見を現場に届ける。そのためには当然研修が必要になるが、研修ばかり増えて現場は大変になるので、やはり現場に余裕があり、その余裕の中で研修を受けるモチベーションが上がるような状況づくりを行うことが大切である。

- 全体の取り組みに対して、各学校の試みが限りのあるリソースの中で、道徳主義的なもの、形骸化しがちなもの、効果がよくわからないものになってしまうのは仕方がない。各学校に、このようにしろと言っても難しい。学校には、アイデア集を出して、現場の負担を軽減するようなバックアップに力をいれることをお願いしたい。

#### 山中委員

- 未然防止については、先生、親がしっかり教えるなどしてサポートを行う。違う視点では、テレビでちょっとちょっかいを出して笑いをとるのは、いじめを助長していると思う。
- 早期発見については、子どもへのアンケート、保護者へのアンケートと書いているが、親が気になったことがあれば、アンケートを提出するだけではなく、親が直接、学校に向向いて相談できるよう、先生と保護者が信頼した関係になることが必要だと思っている。
- 対処については、学校できちんとしてもらっていると思う。地域で家庭のことが分かっている部分もあるので、学校とも連携していけばよいと思う。
- 全体としては、先生同士、親と先生、親と地域の方々、皆が一体となって子どもたちを支え見守ることが大事だと思っている。

#### 松浦座長

- 学校の取り組みの総括については、先ほど述べたように各校で様々な取り組みがあり、成果を挙げている。これらは教育委員会の担当となるが、委員の意見も参考に検討してほしい。全体的な意見とも関係する。

#### 関係課（子ども発達相談センター）

- 相談事例からの意見を述べたい。子ども発達相談センターは2月に開設された。3歳半検診以降の幼児から小中学校までの子どもの保護者が、子どもの発達に関する不安や発達障害に関する相談のために来所されている。学校荒れている子どもについて、学校と保護者の間でどのように対応していくかの合意が難しく、当センターへの相談を契機とし、学校が子どもの問題への理解を深め、また努力を深め、保護者との信頼関係も改善する中で、子どもの問題が解決に向かう。そういった経過の中で保護者が子どもの課題に向き合うようにならっていったという事案があった。
- 学校現場が多忙な中で、発達障害の子どもに課題に気付けないまま対応できていないこともある。学校や児童クラブからは、この人に相談したらよい、といった人と人の信頼関係を築いて当センターを紹介されて来所される保護者が増えている。こういったつながりの中で、当センターが親子への適切な支援の契機をつくる役割を果たせるようになって行く。学校には、発達障害の子どもや様々な理由から発達上の支援が必要な子どもが約10%いるという調査結果もあり、一つのクラスに複数の支援が必要な子どもがおられる場合も多い。担任が大変忙しい中では、そういった支援の必要な一人ひとりの子どもに十分に向き合いにくい現状がある。発達障害が発見されないまま推移して、中学3年生になって初めて当センターに相談に来所される場合もある。

- 委員にお願いとして、いじめの問題の改善に向けて、先生の多忙化を解決すべき問題と認識してもらうのであれば、30人学級、25人学級などの小集団といった具体的な提案をしていただきたい。これらは、全国的な課題ではあると思うが、家庭環境にも支援が必要な子どもさんも多くいて、様々な問題を抱える多くの子どもがいる中では、先生方は一人ひとりに向き合う余裕がなく、現状では圧倒的にマンパワーが足りないと思う。1クラスの学級の人数の多さも含めて、ストレスとなる環境が多い学校の中で、子どもたちは苦しんでいる。ストレスの根本となる学校環境の改善が必要と考える。こういった事態が解決しない限り、様々な制度を導入しても、それは絆創膏のような制度であることは免れないと思う。

#### 松浦座長

- 大津市の場合の学校の定員は何人か。
- 大津市の場合、いじめ対策担当教員は加配により各学校に1名ずつ配置されており、かなり予算をつけられている。
- 福井県、秋田県は30人学級に早くから取り組んでおり、それだけが理由ではないと思うが、学力も高い。

#### 関係課（学校教育課）

- 市と言うよりも定員は、国・県のレベルで決まっている。国のレベルでは学年によって、35人、40人となっているが、今年度、少人数学級のための加配をしており、全ての学年で35人学級にできる体制は組まれている。

#### 荻上委員

- 30人学級などについてであるが、私は本会議の第1回、第2回で、複数担任制+αを提案しており、これはかなり踏み込んだ提案である。
- 東京都杉並区の事例であるが、例えば、定期健診で発達障害が発見された児童、保護者は、その地域の発達相談支援センターにつないで、未就学児の段階でも様々な対応ができる。情緒や言語について、発達のサポートを受けることができる。
- 実際に子ども園に入ると、担任が2人、他に介助が1人いる。全体だけでなく個別に対応している。しかし、小学校に入ると、いきなり、サイズが大きくなり、大きな壁がある。スモールステップで対応すべき発達障害児に、先生が全体に対して言っていることを、自分に対して置き換えて行動しなさいとなっている。
- 杉並区では、介助のボランティアがいるが、権限が与えられておらず、先生がしてほしいことを言って初めて動ける状況であり、ほとんど機能していないと思っている。
- このような状況を改善するためには、発達障害児だけではなく、不登校児、転校生、勉学の遅れが観察される子どもに対しては、全体ではなく個別に寄り添うことが必要である。また、多動性がある子どもに対しては、廊下に出た子どもに、廊下に出たことを止めるのではなく、一緒に散歩をするなど教室から離れてもよいという対応が必要である。一方で

授業についていくために、「今、ここをやっている」などの指し点検、本来であれば担任が机間巡回や黒板に掲示することなど、テクニカルな対応もここで磨いていく必要があるが、マンパワーの拡充が必要と繰り返していたのは、大前提として発達障害児を含めて多様な児童がいることを思っている。

- 発達障害児は被害としても加害としてもハイリスクであり、そのような子どもがストレスを感じやすい学校づくり、教室づくりを改善することを1つの目標に置くことが、いじめ全体の改善策にダイレクトにつながるので、ぜひ念頭に置く子どものビジョンとして、発達障害児を想像してもらいたい。
- 発達障害児に関する適切な理解が必要である。ADHD、多動のほか、大人が診断することは難しく、甘えている、集中力がない、落ち着きがない、こだわりが強いとレッテルを貼り、問題視する。このような問題について、人権教育の具体的な案として考えてほしい。
- 定期健診とのリンクはどのようになっているのか。

#### 関係課（子ども発達相談センター）

- 就学前は、支援が必要な子どもを約10%として把握している。学齢期では、それ以上あるのではないかという調査を学校教育課が行っている。ただ、全員がセンターに来るわけではない。就学前は把握しているので、これから就学前後をつないでいく。

#### 荻上委員

- 就学前から保護者も含めてしっかりと相談に乗る体制をつくることや、情緒の授業など実態に合わせて様々な取り組みがあると思うが、例えば小学校、中学校で情緒学級を設けることについて、東京都内では行われているが、大津ではどうか。また、「もっとこうしてほしい」など、保護者の反応はどうか。
- 杉並区では、特定の学校に情緒学級があり、週1回集まる。このような形式ではなく、各学校に専門の人がいることによって、その指導をその学校にしながら受けることができると同時に、各学校で指導の状況を先生に観てもらっており、「この子は、こうサポートしてあげれば、こう動けるのか」と、先生にも学習してもらうことで、日常教育の改善につながる。各学校は、手探りの状況ではあるが、要望があれば是非そのようなことも行ってほしい。

#### 関係課（学校教育課）

- 情緒学級は多数ある。
- 通級指導教室という形で、37小学校のうち、ブロックごとに通学できるように7校で設けている。加えて、今年度から中学校にも1校。次年度に向けて県に要望もしている。教育相談センターから学校を巡回訪問して、様々な状況を確認してもらっている。年度途中から特別支援のアドバイザーが、各学校を回りながら、子どもの実態をみた上で、教員に対して、その場で研修している。

- 特別支援については、3つの重点的な柱の1つである。特別支援学級の担任だけではなく、通常学級の担任が、特別支援に係る知識、認識等を身につけるため、リーフレット、資料づくりに特別な委員会を設けて取り組んでいる。

#### 荻上委員

- 発達障害は例えば不登校とリンクする傾向がある。スクールソーシャルワーカーは学校中心でなく、各家庭を回って、支援の必要性の発見を担う役割を求められる。
- 巡回指導、家庭巡回は国の法律で動いていくのではないかと思われるので、視野に入れるべきである。
- 25人、30人学級については、学力には効果がないという統計調査が出ており、教師の作業量も多少は減るが、トータルの作業量を減らさないと焼け石に水であるとも指摘されている。一方で、発達障害児を含めたサポートが必要となる子どもに対しては、担任1人だけの状況だと、担任が抜けてその子だけの対応をして、あとは自習にするなど難しい面もあるので、+αの大人が複数関わる体制の方が良いと思う。

#### 関係課（子ども発達相談センター）

- 教員ではないので単なる感想になるが、対応している中で、聴覚過敏の子どもはザワザワした環境に苦痛を感じる。相応の学力はあるが、環境の中で混乱をきたす。そのような場合、少人数学級がましかと言われれば、ましと言える。30人などの少人数の方が落ち着いた集団になるのではないかと思われる。
- 複数クラスがあると、課題のある子どもが1つのクラスにたくさん固まらず、ばらけさせることができ、子ども同士の関係でより相乗効果があると思っている。

#### 荻上委員

- 財源の問題もあるが、組み合わせられるとより良いと思う。聴覚過敏については、パーティションなどで区切るという手段もあるにせよ、現場でそのようなことを試みるアイデアは出にくい、ノイズの少ない教室をつくるという観点からは、少人数又は別室指導ができる環境づくりが大事である。
- 杉並区では、空き教室を使って、親が子どもに接することを提案したが、難しいとされて対応できないのは残念であった。授業に参加するのは難しいが、学校には行って勉強させたい保護者の要望を叶えられないのは残念であると思った。
- できること、できないことを具体的に発掘するための機会がもっとあればよいと思う。

#### 関係課（児童生徒支援課）

- 学校いじめ防止基本方針を策定した。各学校の評価基準はばらつきもある。ただ、子どもたちの実態も違って、中身も違う中で、評価の基準を揃えることはなかなか難しい。
- 例えば、未然防止であれば、3、4項目挙がっているがそれらが全てではない。特に重点化して学校が取り組んでいることである。そのほかにも学校が取り組んでいることは多々

ある。市の行動計画における子どもの主体的な参画は2項目しかないが、逆に言うと、ほとんどが学校による取り組みとなっている。

- ご意見いただいた、標語づくり、スローガンなどを行っている学校もあるが、それがエビデンスという形になっているのか詰められていないこともあるのが現状である。2年経ってきたので、それぞれやってきたことが、果たして子どもたちの実態に合っているのかどうか考える必要がある。
- 中学校については生徒会も頑張っているが、生徒会以外の子どもたちに広がっていくのか。また、広めていくにはどのようにすればよいのか。2年目、3年目を迎えるに当たって学校も進化していく必要がある。
- 今年度は、学校のいじめ対策担当教員を対象にいくつかの会議を開いているが、次年度に向けての対策につながるような話をしていきたい。
- アンケートについての意見をいただいた。教育委員会として他校の様式のアンケートを渡すなどしている。様式を統一することについては、実状に合っていないものを押しつけるのも良くない。マンパワー以外の部分も、予算内で進めていきたい。

#### 松浦座長

- 小学校37、中学校18あるが、授業研究は多いが、子どもの事例研究はどのくらいされているのか。

#### 関係課（児童生徒支援課）

- 授業をみる観点として、教師の活動はどうであるかという観点としての研究より、最近子どもたちがどのような考えを持ち、どのような動きをしていたかという観点で授業を見立てていくという研究会を開いている。授業を通してではない部分として、子どもたち全体について話し合う、又は個別の気になる子どもたちについて話し合うという機会は、少なくとも学期に1回ずつはあるという学校は大変多い。

#### 松浦座長

- ぜひ、子どものケーススタディを学校で行ってほしい。授業もそのような形で変わってきている。その中に、専門家が入っていればよい。
- 荻上委員の複数担任制は、かなりの人数が必要であると思う。簡単にはできないのではないかな。

#### 荻上委員

- 定年を迎えられた教員に、毎日ではなく、一定期間関わってもらってもできる。
- メインの授業は担任が行い、資料収集や事務処理などを分担して、給与の差はつけながら、コストを抑えつつ進められるのではないかな。ただ、財源的な問題はある。
- いじめを受けた児童は、いじめを受けなかった児童に比べて、生涯所得、就労機会に関してハンディキャップが出ると統計調査でも言われている。将来の財政、所得を健全化させ

る意味でも、教師を拡充することによって、しっかりと働くことができるようにする意味では、長期投資としては良いのではないか。

- 市長との対談でもそのように提案したが、国の考え方等が変わらないと難しいだろう。
- 多忙感調査はマクロレベルで既に文科省、OECDの調査などで行われている。国際比較もされており、民間でもベネッセで実施され、結果は既に明らかになっているのではないか。
- 独自に調査をするのであれば、どの部分がなくなればよいか、誰がしてくれればよいかなどについて、ヒアリングでもっと具体的なことを聞いてはどうか。
- 調査項目が重なって調査をするよりはヒアリング調査をすればどうか。
- 負担感を増さない調査をすればどうか。

#### 関係課（学校教育課）

- 調査について、様々なデータがあることは承知している。ただ、抽出調査になっているので全ての教員から実態を聞きたい。負担を増さないように、聞き取り調査を考えている。
- マンパワーについては、小学校1年生の、31人を超える学級がある学校については、半年間小1すこやか支援員を1名ずつ配置している。
- 特別支援教育支援員は、全市で103名配置し、各学校で少なくとも1名、多ければ4名配置している。教員ではなく、飛び出して行った児童を連れ戻すのではなく、後ろを付いていくようなことができる支援員を配置しているが、現状としては、まだまだ数が足りない。
- 次年度からできれば統合して、学校支援員として、学習も見られるような方向にしていきたいと検討している。

#### 荻上委員

- 自由裁量で担任と違う動きができ、チームとして連携できるかどうか。
- 前回の会議で発言したが、財源の問題などもあるので、つまずきやすい小1、いじめの認知件数が多い中1、中2といった学年など対象を絞って毎日ではなくても導入すればどうか。
- 山中委員から、メディアがいじりを助長しているのではないかという意見があったが、確かにバラエティに限らず、セクシャルマイノリティを対象としたいじめなどが氾濫している。そこから誤ったメッセージを受け取らないようにするためにこそ、人権教育は必要である。メディアに対して市民が意見を言える場をつくる。親も含めてリテラシーを考えてもらえる教室空間をつくるのがベターではないか。

#### 議題（3）今後のいじめ防止のための施策等に必要な視点について

#### 松浦座長



- 第3回が終わるが、大津の場合、痛ましい事件があり、各担当課で役割を担われ進められており、全国のモデルとなっていると思う。ただ、施策そのものは、市、教育委員会だけではなく、学校、地域社会が、それをきちっと受け止めていく必要がある。
- 4名の委員の意見を参酌してもらいたい。大学でも「学生満足度が充当」との考え方があがるが、大津市民が、子どもも含め良い方向に進んでいると感じてもらうことが重要である。
- そこまでにはまだまだ課題があると思われる。いじめ対策推進室は、いじめに特化していると思うが、教育委員会は、これ以外の問題も多く総合的に対応されており、両者の連携が必要で、もう少しスムーズにやりとりできる関係にしないと、役所の縦割りで進んでいっては互いにロスが多い。
- もう1点は、子ども発達相談センターからの意見のように、放課後児童クラブなど、子どもたちの生活空間は、学校、地域社会、家庭で成り立っている。現在、放課後の時間が少なくなっておりこのことにより子ども同士が調整する力が形成されないとの指摘がある。児童クラブは異年齢なので調整能力はつくのではないか。そのような意味では、地域社会、家庭のネットワーク、ソーシャルキャピタルと言っているが、それを総合的に進めてほしい。
- 大津市全体ではすぐにできないと思うので、小さな所から実施すればどうか。前回の中学生の発表では日吉中学校などは、学校と地域の関係がうまくいっているのではないか。そのようなビジョンを持って広げていくのがよい。
- 今後の施策としてこのような視点からチェンジする必要もある。

#### 田中委員

- 行政から意見をもらって聞いていたが、いじめについて最初から忸怩たる思いがある。
- 1つは、いじめだけで問題が捉えられない。いじめは貧困、障害、学力、家庭環境など様々なことが絡んでおり、いじめ対策だけで捉えられない。
- もう1つは、基本的な学校が置かれている条件的なことであり、学校にゆとりがなければと言ってきたが、この体制で様々なことを言っても無理がある。追い詰めることになる。根本的に人的な条件の確保がないと解決できないのではないか。国の政策の問題でもあるので、ここで言っても仕方ないと思っている。
- ソーシャルワーカー、障害児に対する加配など、焼け石に水だろうと少しずつ様々な形で条件の改善がないといけないと思う。
- 今後、貧困に対する問題が出てきた場合、別立てで出てくると思うが。それもいじめの問題と密接に関連しているので、庁内で子ども対策として総合化していく方向を考えてほしい。

#### 荻上委員

- 小学1年生に関しては人員配置していく試み、発達支援の試みなど、いじめ対策の名の下に掲げられてはいないが、実は重要な試みが、市の施策にたくさんあることが分かった。逆にそれがリストに載っていないことに課題を感じた。

- いじめ対策の名の下に行っていないなくても、関連事業としてこれだけあることを委員に知らせる手段があれば、行政の縦割りはある程度必然的なことであるが、それを再統合することや横断的につなぐことによって、より機能しやすくできる。周辺情報も欲しい。
- 今日のやりとりは充実していたので、もう1、2回会議はあってもよい。

#### 山中委員

- 大津は全国の見本として、いじめの施策を重点化するのであれば、現場の先生がゆとりを持てるように、複数担任制、簡素化に重きを置いて予算をつけてほしい。
- 行政の皆さんは、現場の先生の声をもっと聴いてほしい。

#### 議題（4）大津市いじめの防止に関する行動計画のモニタリング調査について

##### 事務局（いじめ対策推進室）よりモニタリング調査の説明

- 今後実施する今年度のモニタリング調査については、教育委員会とも調整して、昨年度の設問を整理したい。
- 学校、子どもの負担も考え、設問数を大幅に増やすことはしない。
- 指標としてモニタリングしている問8、問13は除外しない。
- 追加設問として、携帯電話やスマートフォンの所持率や、問6の後に、いじめの態様を問うことを検討している。また、啓発事業の効果に係る設問も検討したい。
- 問1～3は削除を検討している。

##### 松浦座長

- この調査は今後何年か継続するのか。
- 教育委員会では、このようなアンケートは実施していないのか。
- 対象となる小4～中3は何人ぐらいか。

##### 事務局（いじめ対策推進室）

- モニタリング調査は、毎年実施する予定である。年度比較も行う。

##### 関係課（児童生徒支援課）

- 教育委員会では、重複するのでこのような調査は、行っていない。
- 小4～中3は、全体で約2万人である。

##### 松浦座長

- この調査を活用して、かなり年度比較も把握できる。
- 3,400人なので、1割は対象になっている。

##### 荻上委員

- モニタリング調査の見直す方向のうち、削ろうとする項目については同意する。

- 市の政策のどこに力点を置くのかによって、アンケート内容は変えていく必要がある。経年比較で特定の施策が効いているのか確認するためにアンケートは継続する必要がある。今回の懇談会の意見も踏まえ、何をコアに据えるのか考えて設定してほしい。
- いじめを受けたことがあるかなどは、全国で行われているいじめのアンケートと重なっており、大津の傾向も全く同じである。敢えて問うということは、全国と比べてこう改善した、あるいは子ども同士で相談できる体制をつくるために、今は友達同士で相談する子が何割で、これを何割に向上させるといった数字の意味を明確化する必要がある。
- 一方で、いじめをどうすればなくせるか（問15）は、あまり評価しない。設計の段階で、選択肢を大人が絞った上、これに回答したとしても、それが本当にいじめを解決するために、多くの人が気持ちを考えることが大事と答えたから、道徳の授業をするというように使えるかと言えば全く使えないので、あまり利用価値がない。
- 学校満足度、授業の理解度などは必要ではないか。いじめの加害をしたことがあるかも把握しながら、どのような児童がいじめにつながりやすいのかを把握して、授業を分かりやすくするなど、生徒の周辺行動などの基礎情報の確認が重要であると思う。心の状態は脇に置いて、属性と態度や行動をクロス集計して分析すればどうか。

松浦座長

- 荻上委員の意見は専門的であるが、根本的にもう少し設計を変える案もある。
- 例えば、文科省はいじめを具体的に8項目に分類している。国立教育政策研究所では暴力、暴力を含むいじめ、暴力を含まないいじめの3段階となっている。

荻上委員

- 「いじめ」というキーワードを使わずに、このようなことを半年間に受けたことがあるかというチェック項目を設定し、一人ひとりのいじめ感が調査に左右されないようにしている。

松浦座長

- 国立教育政策研究所は、いじめに関する調査研究を行っており、ホームページにも出ている。
- 私自身は日本のいじめの対応策は遅れていることもあるが、調査研究は世界的にも優れていると思っているので、ぜひ参考にしてほしい。
- アンケート調査の対象はどうか。

事務局（いじめ対策推進室）

- 全ての学校を対象とし、そこからクラスを抽出している。

荻上委員

- その学校の特色が出ることになる。

#### 事務局（いじめ対策推進室）

- 学校の規模に関係なくクラスで抽出すると、少ない人数の意見がより大きく反映されてしまうので、学校の規模に応じて抽出する方法なども検討している。
- 今年はサンプル数を増やして、5,500程度にしたい。

#### 荻上委員

- アンケート調査の分析について、性別を聞いているが性別の分析も必要ではないか。いじめには男女差、ジェンダー差があり、女子では、いじめのトータルの件数が多く、暴力系は減るがコミュニケーション操作系は多いという傾向がある。また、学年によっても変化があることが全国的な傾向でも言われている。
- 学校へのフィードバックを考えると、そのような分析も返せば、学校も指針をもらえたと感じるのではないか。
- そのような意味で、学校満足度を入れる方が、教育政策的にも良いのではないか。

#### 松浦座長

- 各部局の皆さんの意見はどうか。

#### 関係課（子ども発達相談センター）

- 満足度の裏返しになるが、ストレス調査はどうか。
- 設問項目としては、「最近イライラすることはあるか」、「イライラするのはどういうことか」などが考えられるが、選択肢項目は悩むところである。

#### 荻上委員

- 選択肢項目は、学校、学校以外の人間関係、家庭の問題などが考えられる。また、ストレスに対して、具体的に発散ポイントがあるかどうかで対応も変わるので、その時にどのような行動をとるかも質問として必要ではないか。子どもの自身のストレスのマネジメントによって、学校側のアプローチの仕方も変わってくる。良いアイデアだと思う。
- アンケート調査票の設問が増えるが、減らすべき設問もあり、問1～5、問15は不要ではないか。

#### 関係課（児童生徒支援課）

- ストレスに関する質問は重要だと思うが、学校側がそれを見ると、解決の方向に向かいたいということになってしまうのではないか。
- 学校側が行っている子どもに対する調査もあり、学校としての調査と市としての調査との関係など、いじめ対策推進室と調整しながら検討したい。

#### 荻上委員

- 学校がフィードバックを返してほしいと思うから、調査項目から外すのは本末転倒ではないか。政策ターゲットを明確にするための調査なので、それは了承いただいて、同じよう

な形で把握しないと面談になるので、市として行ってもよい。全体のストレス度が把握できたり、仮に大津の場合は、このようなプレイスポットが少ないのでこのような問題が発生しがちであるとか、このような特徴がないからこのようなストレスが起こるといった仮説を立てたりする道具になるので、そのような調査は実施してもよいのではないか。

- フィードバックを個別の児童に返すのではなく、学校に返すことで、全体のフィードバックは市が、個人へは学校が行えばよいのではないか。

松浦座長

- アンケート調査を今後活かしていただきたい。
- 最後に各委員から今回の感想をお願いしたい。

山中委員

- 大切な命のことについて大津市全体で取り組んでもらっていることは、保護者にとってもありがたい。ただ、それが学校や先生の負担になって、子どもたちに目がいかないことがないようにしてほしい。
- 今回は行動計画の評価ということもあり、個人的には学校の先生に話を聞きに行っているが、ほかの委員の皆さんも学校に行って大津市の先生の話聞いてもらえればよかった。

荻上委員

- NPO代表として委員を務めたことは光栄である。懇談会をオープンな場として開催する意識が伝わって良かった。さらに一段高めて行ってほしい。また、懇談会はあと1、2回あれば、現場に出向いたりすることで、より議論が深まったのではないかと思う。
- また、これからも報道関係者や民間の目が入るように続けてほしい。

田中委員

- 今回の大津の議論は、施策の最初に子どもの参加・参画があるのが良いと思った。また、何でも学校に求めるのではなく、学校が抱える問題も含めて取り組んでいく姿勢があったことが良かった。

松浦座長

- 今回の懇談会は、各委員の持ち味が出て良かったのではないか。
- 今後は、荻上委員からの提案のように、皆さんと一緒に対話ができる懇談会になればよいのではないか。